

若林区大和地区民生委員児童委員協議会

(平成 26 年 9 月)

震災から 3 年 5 か月が過ぎました。発災当時、大和地区は大和小学校が指定避難所になっていましたが、体育館が使用不能となり、予期せぬ被害の大きさのために避難者が多く、コミュニティ・センター等の一時避難所が避難所となりました。ある町内会集会所は町内会に未加入のマンション住人の避難先となったほか、コミュニティ・センターはある施設の高齢障がい者が多数避難したもののトイレが使用不能となったり、管理者不在等でやむなく閉鎖するなど、混乱しました。

これらの解決の糸口となるようにと、大和・蒲町包括支援センター主催の地域各団体長、各施設長（病院を含む）、各町内会長、民生委員・児童委員正副会長等の代表者が地域包括ケア会議等で協議を行ない、地域住民のために良い方向性を考えています。

また、地域の防災活動に蒲町中学校生徒のボランティア活動も組み込まれ、中学校と小学校の連携教育の一貫として、連合町内会の防災訓練に参加しています。炊き出しや要援護者への対応まで、有事の時は幅広く活動できることを期待しています。そのためには、地域の大人が若い方がたを育てていかなければと思っています。今後、地区内に復興公営住宅が 3 棟（58 戸・101 戸・100 戸）建設される予定です。平成 27 年には入居が始まるので、町内会や連合町内会に加入してもらい、地域住人と一緒に地域活動に参加していただけると、私たち民生委員・児童委員にとっても喜ばしい限りです。さらに、みなし仮設住宅に入居する方を対象とした復興支援活動として、植栽や餅つき会等、楽しい催物を開催し、地域交流の場を提供しています。また、毎月開催している健康サロンや子育てサロンにも参加していただいています。

私たちは児童委員の立場で大和地区児童福祉協議会を設け、地区の子どもたちのために活動しており、当地区に住む被災した小学校の児童へ情報が届くように配慮しています。一日も早く平穏な日常が戻るように願い、これからも活動を続けていきたいと思えます。